笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第３８回）

令和７年６月２４日　午前１０時００分開会

出　席　委　員

委員長	西山　猛　君
副委員長	益子康子　君
委員	長谷川愛子　君
〃	酒井正輝　君
〃	河原井信之　君
〃	鈴木宏治　君
〃	川村和夫　君
〃	坂本奈央子　君
〃	安見貴志　君
〃	内桶克之　君
〃	田村幸子　君
〃	林田美代子　君
〃	村上寿之　君
〃	石井　栄　君
〃	飯田正憲　君
〃	石松俊雄　君
〃	大関久義　君
〃	小薗江一三　君
	石﨑勝三　君
〃	畑岡洋二　君

欠　席　委　員

委員	田村泰之　君
〃	大貫千尋　君

出　席　説　明　員

な　　し

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳

議会事務局次長		石井	謙
次長	補佐	鶴田貴子	
主	査	上馬健介	
係	長	神長利久	

議　事　日　程

令和７年６月２４日（火曜日）

午前１０時００分開会

１　開会

２　案件

（１）執行部からの最終報告（提案）についての意見集約について

（２）その他

午前１０時００分開会

○西山委員長　委員の皆様には大変お忙しい中、第38回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は20名であります。欠席委員は、田村泰之君、大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

また、本日は傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。

○西山委員長　それでは早速本日の案件に入ります。

初めに、（１）執行部からの最終報告（提案）についての意見集約についてでございますが、前回、６月11日開催の委員会で執行部から説明がありました最終報告の提案に対して、当委員会からの意見として執行部に提出するということで決定いたしました。意見書については各会派及び会派等から提出頂いたところです。意見については各会派等意見のフォルダ内に受付順にアップしておりますので御覧ください。

それでは各会派及び会派等からの意見を改めて受付順に説明願いたいと思います。

それでは受付順１番の市政会の報告をお願いいたします。

石松委員。

○石松俊雄委員　特に私どもの意見についてはすべてに反映されているので意見がないというのが市政会の意見です。

ただ、専門家のアドバイスの中に検討しなければいけない事項が含まれていますので、その件については具体的な執行部のほうから提案があってから議論をすべきじゃないかという内容の意見書を出させて頂いております。

以上です。

○西山委員長　ありがとうございました。

続きまして２番目の受付で、日本共産党笠間市議団代表の方お願いします。

石井委員どうぞ。

○石井栄委員　それでは共産党市議団の考え方について申し述べさせて頂きます。

長いのですが要点だけ読んで頂ければ分かると思うのですけれども、前半は市が行った再検討及び比較検討の過程について確認をしていったのが１番です。比較検討の対象として、幾つか、ＡＢＣの選択肢を出してきたということに対して、（２）番で方針決定の検討過程については、定量的検討と定性的検討というのを、そういう観点から検討していったと。それで、執行部が決めた方針としては、基幹的設備改良が本市にとって最適であると判断したということと、それから②基幹的整備管改良を推進するものであるということで、それを確認したことを改めて文書に確認したわけです。それで、我々の所見としては、把握できたデータに基づいて、定量的評価では最も安価な手法であるということがデータとしては明らかにしたということと、それから、市民に不便を来さない対策にも言及されているということと、それから、ごみ処理に伴うごみ発電に関しては、高効率発電及びバイオガス発電設備の建設方針を大幅に変更して、これを取りやめていることということは評価できると。それから４番、専門家の専門的指摘を取り入れ、環境センターの健全性について今後詳細な調査検討を実施するとともに延命化を図る規模や範囲等を精査し、基幹的整備改良を推進するものであるとしていることについては、こういう調査は非常に必要だということを改めて思いました。

それともう一つは、この方針決定に関して地元住民の方の意思を最大限に取り入れて、地域の分断を来さないように心がけているということ。これは評価できることだなというふうに思いました。それで、（６）番、上記の経過及び検討結果は妥当なものであって、議会と執行部が２年間近く熱い議論を重ねた一つの到達点ではないかというふうに考えております。７番、詳細な調査精査によって見直しが必要な場合もあると思うのです。そういう調査結果が出たときには、しっかり検討して妥当な方向に持っていくように議論を重ねて我々の意見もしっかり取り入れてほしいということです。

それから、ゆかいふれあいセンターについては、環境センターが立地する住民の皆さんの意見を尊重して考えるということが大切であるということです。仮に地元の方の合意を得て検討が必要な場合には、地元住民の方の利用に関しては地元住民の方を優待するという前提で進めていくことが必要ではないかなということです。

以上です。

○西山委員長　ありがとうございました。

続きまして３番目、自民クラブお願いします。

大関委員。

○大関久義委員　自民クラブとしましては、大規模のいわゆる基幹的改修と言ってましたけども、そのような改修をした場合と、笠間にあった 110 トンクラスなのですが、それよりも少なくてもいいというような炉を小さくしてやった場合と、両方の概算のものを出して頂きたい。比較しないと投資効果がどうなのだということがはっきりしない。一つの理由としては、延命を図った今の炉を改修した場合の使える期間と、新設にした場合は 30 年は使えるというようなものは分かってるのですけども、それらの比較もしてみたいというふうに思っております。それも出しました。そしてまた笠間市の人口減少、これは笠間市ばかりではないのですけども、避けて通れないものであると思われるので、現在の 110 トンの焼却の施設では、改修した場合に燃料のロスとか効率は本当に大丈夫なのか、そういうものをきちんと出して頂きたいということで、大丈夫なのですかということです。

それから大規模改修をした場合、いわゆる基幹的ものを改修した場合に発電はできるのか。燃すだけなのか。我々がいろいろなところで見てきた場合は発電をしてます。燃料の熱を利用して発電をして、電気を売却して、少しでも負担が軽くなるような方向にしているのが今実際行われている。新たな建設の場合はそういう炉なのです。それらを含めて、大規模改修した場合には発電の事業はどうなのですかというものを示してくださいということを言ってあります。

それから、ゆかいふれあいセンターは東日本大震災の後は燃料の熱を利用してお湯を提供しているのじゃなくて、ボイラーで提供しているのです。これも、ゆかいふれあいセンターの部分は、民間委託として委託業務としてあと４年はやっていくというものは示されておりますけれども、それの場合を今度考えた場合は、地元の住民の理解を得た後にどうするかを、ゆかいふれあいセンターの事業に関しては進めて頂きたいというふうに要望をしました。

また、焼却施設を民間に委託という選択肢もあるというようなことを執行部は言っておりましたが、民間委託は選択しないほうがいいという意見も付けさせて頂いて意見書として提出いたしました。

以上です。よろしくお願いします。

○西山委員長　ありがとうございました。

続いて４番目の政研会お願いします。

畑岡委員どうぞ。

○畑岡洋二委員　基本的にここに書いたとおりなのですけども、現行施設の改修を基本に進めることについては了解するということです。

そこで、進めるに当たり下記の点について考慮願いたいということを書かせて頂きまし

た。

一つ目に、現行施設の利用を前提とすれば、現行施設の運用管理をするグループ会社の優位性が考えられるであろうと。これが入札の競争性のにどのような影響が出るのか。要するに競争性を担保して頂きたいということをどこまでできるか分かりませんけれどもしっかりと考えて頂きたいという一点。

②といたしまして、現行施設のダウンサイジングを強く考えれば新設に近付きコスト上昇を引起します。しかし、２炉で105トン日量ということは設備過剰であることは皆さんおっしゃるとおりだと思いますので、改修コストの上昇を抑えながら、ダウンサイジングがどこまで可能なのかということをしっかり考えて頂きたい。

また、運用方法の工夫で運営コストを下げられないか。次に、焼却ごみ減量を強く進めることで、105トン二つですから、1炉当たり50トンちょっと、可能性を探れないか。要するにごみの減量化というのはずっと続くテーマでありますので、そういうことをやりながら２炉運用から１炉運用の可能性を探れないかということを考えて頂きたいということ。そういうことで、運用によるコスト抑制をしっかりと考えて頂きたいという２点でございます。

以上でございます。

○西山委員長　ありがとうございました。

続きまして参政党、５番目ですね。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員　参政党の意見なのですけども、話題１と話題２に分けました。まず話題１の延命化を最終報告とした件に関しては、私は前々から、ほかの方も一部言っている方もおりましたけど、バイオは不合理であると思っていたので、バイオと民間委託に関しても業者が倒産したらどうするのだとか、そういった観点から採用しなかったという点は、適正だと思います。この話題に関しては、あんまり話すことないのです。しいて書いてないのですけど、付け加えればほかの会派の意見からもあったのですけど、今のまま建てるというのはちょっとオーバースペックなのじゃないかと思っております。

もう一つ、話題２に方向転換の深掘りというのあげたのですけど、この話題に関してもここで言ってくださいということだったので書きました。今までバイオを進めていった、これ何だったのかという話なのですけれども、計画がいい加減過ぎるのじゃないかと、正直言ってそういう印象あります。そんないい加減な人たちにハンドル握らせていていいのでしょうかという疑問があります。何でそういうことを思うのかというと、皆さん話聞いていた人は分かると思うのですけど、一応議事録に残すということで、読み上げてみますと、要点としては、前回の市長が最終報告するに当たり、地域の分断を許さないと、あとは負の遺産をつくらないと、そう言ってたのです。それで、今までは負の遺産をつくろうとしていたのですかと、そういう話になるのです。バイオ併設というのはコスト高であっ

たりとか、あるいはCO2削減効果試算しても費用対効果が低いということは判明した。コンサルによる第10回資料というのを、今までは意思表明していたのだけど、それとは真逆の結論が出たというわけなのです。結果的にそういった結論が出た。しかし従来は、長い間そのコンサルの数字を正しいものとしてバイオ計画を進めてきたわけです。それで再検討の判断根拠としては、物価高と住民からの反対がきっかけなのですけれども、そう言っているのですけれども、それ以前にそのコンサルの数字に関しては、この委員会側から疑問視する意見がずっと出ていたわけです、多数出ていたのです。今回再算定するに当たって執行部で行ったわけであって、議会から疑問視する声が上がっていたその段階で、執行部はバイオの是非を自分で調べる能力があったということが分かった、担当課で。ここまでは私の考えというよりは事実なので特に異論はないと思うのですけど、ここから先は私が担当課で聞いたことなのですけど、コンサルの方向に対して疑問を持ったとか、何で調べなかったのですかと理由を聞いても、結構長い話の後、最終的には何故と言われても、それ以上の答えが出ないのです。議会側からいろいろ指摘されてきたのに対して、調べなかったということです。最終的に担当課で高いお金かけて不必要なものをつくろうとしていた。市長も負の遺産と表現してましたけど、それは結果的に分かったものの、今までは、よい計画を進めてきたことになるのですかと聞いたところ、結果的にそうですと、そんな回答があったのです。余りにもそれは、市民のお金を使わなきゃならないことに、ちょっといいかげん過ぎると、冒頭で言ったようにそう思うわけです。何でこういうことなのかなと、私の考えで予想される事実なのですけど。執行部に判断能力が欠如していた。あるいはコンサルにだまされていた。高いバイオ施設という商品を買わされようとしていたのじゃないかと。３番目が、本来不合理なバイオ既設を合理的に見せようとする意図が執行部にあったのじゃないかと。そういったシナリオが何か考えられる。このどれかだと説明つくのじゃないかと思っています。どれであっても、市民目線からすれば、いい加減すぎるので、議会の務めとしてはこの辺を調べる必要あるのじゃないですかと私は考えております、ということを伝えておきます。

○西山委員長　ありがとうございました。

続きまして６番目、公明党。

田村委員どうぞ。

○田村幸子委員　公明党です。私どもが丁寧な説明をして頂きました、検討して頂いたことに対してなのですけれども、基幹的設備改良、延命化の選択をすることが、笠間市に最適な判断とされた報告を受けましたが、今後、既存の環境センターの詳細な調査や診断などを実施した結果、延命化を図る規模や範囲等により、基幹改良、延命化にかかるコストの正確さは、結果を受けてみないと分からないのではないかと思いますので、今後どのような結果が出るのかを見ていかなければいけないのかなと思いました。

また、専門家の方々による所見の中に、今回の基幹改良延命化工事の内容により、10

年から15年程度の延命化の基幹改良工事となるならば、その期間内で、県や近隣自治体等とも相談しながら、将来については検討していくことも可能性として出てくると思われますが、20年単位でのコストで考えるとき、想定される事業費が必要以上に見込まれる診断結果が出るようなときには、再検討が必要になるのではないかと思われます。

また、マテリアルリサイクル施設の建設についても、国のサーキュラーエコノミーシステム構築の推進の動向を見ながら、民間委託も視野に入れ考えていく必要もあるのではないだろうかと考えております。

以上です。

○西山委員長　ありがとうございました。

以上が会派及び会派等からの意見なのですが、かさま未来からの意見が出ていないということなのですが、それについてよろしくお願いします。

内桶委員。

○内桶克之委員　私たちも議論をしまして、この前最終報告を受けてこれからの延命化の詳細の調査をしていくということで、その中での105トンというところもあったので、この前の最終報告のときも意見を出しましたが、調査をしながらどういうふうに進めていくかということが詳細に分からないと意見も言えないだろうということで、取りあえず延命化の詳細設計をしながらのところで、私たちは意見を言っていこうということで今回は意見はなしという形で、提出はしませんでした。

以上です。

○西山委員長　ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前１０時２１分休憩

午前１０時２３分再開

○西山委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんから提出して頂いた内容を、このまま資料の一番最後に意見書鑑案ということでつくりましたので御覧ください。皆さんの会派及び会派等からの意見をそのまま別紙添付書面ということにして、今回は執行部のほうに提出しておきたいと思います。

どうですか。これに何かあれば。

石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員　市政会としては、委員会に意見を出そうということで準備した意見書であって、執行部に出すということは想定をしない書き方をしてますので、このままの文書で出されるのであれば、市政会の意見書を除いて頂きたいというお願いをします。

○西山委員長　ほかの提出者からあれば。

内桶委員。

○内桶克之委員　皆さんの説明を聞いていたのですが、最終の報告に対しての意見というところで、何かゆかいふれあいセンターに触れているのはちょっと私は違和感があるので、ゆかいふれあいセンターには触れないで、最終の意見に対しての意見という形にしてもらいたいと思います。

以上です。

○西山委員長　暫時休憩いたします

午前１０時２５分休憩

午前１０時３２分再開

○西山委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

今回の会派及び会派等からの意見を次回開催の委員会で議論をして頂いて、もちろん提出されてないというか意見のないところもありますが、皆さんの意見をここで改めて聞いておりますし、次回までにその意見を取りまとめする場合、どんな形がいいのかということも含めて準備をして頂きたい。その上で、次回、こんなものでやっていきましょうというものをつくりたいと思います。

これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長　はい。それではそのように決します。

その他について、これは皆様方何かあれば。特にこちらでは用意しておりませんので、何かあれば。

はい、大関委員。

○大関久義委員　執行部のほうでは、今の炉を基幹的改良いわゆる大規模改修して炉を使うという方向の中で、調査をするための予算を９月に提出したいのでというような意味でとりました。そのときに、105 トン 24 時間の炉がリニューアルしたときの費用、それと笠間と同じぐらいの規模で、視察に行った江戸崎の 65 トンクラスだったと思うのですけども、その炉を新しくつくったときの費用を一緒に出してもらえればありがたいと思うのです。片方だけの炉の改修だけの調査費用だけなのか。今回そういうふうに聞こえたので、30 年もつのか 15 年しかもたないのか、費用は幾らかかってどのぐらいの差があるのかというのを提出して頂ければ比較検討できできるのじゃないかというふうに思うので、予算をとる段階で両方とも検討できる予算をとって頂きたいというようなお願いをしたいと思うのですが、どうでしょうか。

○西山委員長　暫時休憩いたします。

午前１０時３６分休憩

午前１０時３８分再開

○西山委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほど大関委員からの意見も含めて次回の委員会の中で議論して頂きたいと思います。

大関委員いかがでしょうか。

○大関久義委員　はい、いいです。

○西山委員長　よろしいですか。

そのほかありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長　それでは、以上で本日予定しておりました案件は終了いたします。

次に、次回の開催日程、協議すべき事項についてまとめたいと思います。ちなみに、次回の全員協議会が７月 18 日になっております、これ参考までに。

皆様方の御意見あれば。マックス７月 18 日ということにしてもらって、その前にもし倒せれば。皆さんの御意見で。

暫時休憩いたします。

午前１０時４０分休憩

午前１０時４０分再開

○西山委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次回が７月 18 日の全員協議会に充てるということで考えていましたが、間があき過ぎておりますので、候補をちょっと議論したいと思います。

それにつきましては、正副委員長並びに事務局にお預け頂けませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長　はい、そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

事件名につきましては、どうしましょう。

委員会からの意見書の提出について、こんな感じでよろしいですか。それについて皆さんから出たものは、カードとして議論してもらえるように。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長　それでは、委員会からの意見書の提出についてが（１）の事件、（２）はその他にしておきますので、よろしくお願いしたいと思います。

ほかにあれば、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長　それではこれで御異議がなければ進めたいと思います。

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長　ありがとうございます。

以上で、第38回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。御協力ありがとうございました。

午前１０時４２分閉会